

港区長 殿

2022年 3月 31日

令和3年度第三者評価結果報告書

〒153-0063
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号
電話番号 03-3495-4283
評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会
代表者氏名 佐藤 昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	三光学童クラブ												
評価者	1	山田 紀子											
	2	田尻 由起											
	3												
	4												
評価実施期間	2021	年	8	月	6	日	～	2022	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2021	年	11	月	15	日	～	2021	年	12	月	7	日
訪問調査日	2021	年	12	月	15	日							
評価者合議日	2021	年	12	月	22	日							
評価結果報告日	2022	年	3	月	31	日							

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	当法人は職員の協働労働を理念とし、7つの原則を明文化しています。職員には、職員向け冊子の中に宣言・7つの原則を記して配布しているほか、職員会議や研修等で読み合わせを行い周知をしています。保護者に対しては、保護者会等で法人理念をリーダーが説明する機会を設けています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	児童数180名近くの集団であり、1年生から6年生まで偏りなく利用があるため、年齢による発達や遊び、友人関係など発達段階に応じた対応も必要となっています。それぞれの発達の特徴を捉えながら学童クラブでの生活や遊びが充実できるよう取り組んでいます。また、立地を活かしながら日々の運営やイベントに様々な工夫を凝らしたり、区や法人の求めている学童クラブの在り方について日々模索しながら職員間でミーティングを行って意見を出しあい、情報を共有するようにしています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。			
4	① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	学童クラブの委託管理5ヵ年計画の今年度は2年目になります。管理委託時に区に提示された提案書が中・長期計画に当たります。法人策定の中長期計画に基づいて、単年度の年間事業計画を策定しています。事業計画は全職員が参加する会議にて報告が行われ、職員に周知しています。中・長期計画をもとに、今年度は「子どもたちが主人公となってちいきとつながり、本物にふれあう居場所＝三光学童クラブを目指します。」をスローガンに、保育目標や季節ごとの行事、地域活動等の年間予定を立てています。
5	② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	年間事業計画を作成する際には、2～3ヶ月ごとに月のねらいを定め、入学・進級お楽しみ会や一輪車教室、ハロウィンの仮装パレードなどの特別行事や毎月のお誕生会、安全指導等が計画されています。1年を通じて、子どもが環境に慣れ、仲間と交流したり様々な人と関わりながら自主性や創造性を発揮できるように取り組んでいます。 保護者には、入会説明会や個人面談、毎月のおたより等で、丁寧に説明するように努めています。また、子どもたちには、玄関先にその日の予定をあらかじめ書いておくことで、子どもが確認できるようにしています。帰りの会や子ども会議も開催し、会議で出た意見を参考に評価・見直しの一つに取り入れています。
7	② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	東京都や港区で行われている研修、法人内研修に参加し、新たな知識を得るとともに職員間で情報を共有できるようにしています。他事業所のヒヤリハット報告からも気づきや学びを得ながら、子どもたちの安心・安全につながるようにしています。 法人の研修は今年度はコロナ禍での研修となり、全国の事業所とオンラインで互いの実践報告や子どもの遊び方等を学び実践に活かすなど、法人内での新たな繋がりの中でサービスの質の向上に努めています。
9	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1)管理者の責任が明確にされている。			
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	職務一覧表を作成し、職員や管理職等の職務を明確にしています。法人の事業計画書や事業報告書も職員に配布し、周知しています。また、会議や研修等の機会を通じて、クラブの方向性を明確に示し、職員が同じ目標に向かえるように働きかけています。1日1回ミーティングを行い、職員の間でも共通認識が持てるようにしています。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	学童クラブの運営等について、児童福祉法や放課後児童クラブ運営指針を改めて職員間で確認していくことで、これらの理念に沿った運営を行っていただけるような取組が望まれます。
(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	① 学童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	法人の3つの基本方針に基づいて、学童クラブ運営の考え方、取り組みが示されて質の向上を図る取り組みが実施されています。月1回、責任者は責任者会議に出席し、各経営・衛生・人材会議について話し合いを行っています。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	当学童クラブと放課GO→クラブしろかねのおかの合同会議では地域やそれぞれの学童クラブの課題や改善点を洗い出し、運営に活かせるようにしています。

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	所長や責任者は法人内の人材プロジェクトチームに参加し、子ども関連施設と合同で人材確保を行っています。子どもに向き合う姿勢や熱意を持ち、時代や地域の新しいニーズを柔軟に受け止められる視野の広い人材を求め、確保に努めています。職員一人ひとりが働き続けたいと思う職場を目指すために、育児や介護等の休暇を充実させたワーク・ライフ・バランスの推進、メンタルヘルスケアやヒアリング等を実施して職員の心身の健康への配慮等を行い、安定して長く働き続けられるように取り組んでいます。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	悩みやストレス等が体調不良の原因とならないよう、責任者が定期的にヒアリングを行っています。法人本部に健康管理室を設置し、必要に応じて専任の産業看護師が施設を巡回してメンタルヘルスケアが行えるようにしています。また、全職員対象に働きがいや職場環境等に関するアンケートを実施し、職場の環境改善に取り組んでいます。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	B	都・区・法人などの主催する研修に1名以上の職員が参加し、得た知識は職員間で情報共有をしています。また、放課後児童支援員研修を毎年2名以上が資格習得に向けて受講していますが、職員一人ひとりの個別の研修計画は立てられていません。職員により必要な知識やスキル、目標がそれぞれ違うため、個別の研修計画を作成することを期待します。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	透明性の高い施設運営を目指して、積極的に情報公開を行っています。学校や地域関係者、保護者等には運営報告や子どもたちの様子等おたよりを配布するなどしてお知らせをしています。毎月利用状況やイベント等の収支報告を行って運営状況が職員でも分かるようにしています。また、おやつ代については年2回保護者に直接監査をもらい、保護者にとって透明性のある会計となっています。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21 ① 学童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	仮装パレードのイベント時には、商店街の店舗に協力してもらってお寿司屋さんで昼食会等で出す料理を提供してもらったり、氷川神社でのお祭りの際は子どもたちと一緒に店舗を運営するなどして参加しています。青少年対策白金地区委員のメンバーとして、おたより配布・活動報告や地域の情報を共有しています。ボランティアの受け入れについては、大学のサークルや地域の専門家など所長自らが人材発掘を積極的に行っています。ボランティア活動を受け入れる際の守るべき事項等の確認書を作成してサインをもらうなどの取り組みが求められます。
22 ② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
23 ① 学童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	子ども家庭支援センターや児童相談所などと連携し、必要時には連絡をとるようにしています。また、白金の丘小学校にはクラブを知ってもらえるよう保育目標や保育計画、おたより等を届けています。また、学校での子どもの様子を知る機会として学校公開や行事に参加して日常的に連携ができるようにしています。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24 ① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	施設長は当学童クラブが子どもたちにとって地域の拠点となることを目指して積極的に地域の様々な人たちと子どもや保護者との関係づくりを進めています。青少年対策白金地区委員会の一員としての活動や近隣の小学校、保育園、幼稚園などの子ども関連施設との連携、子ども食堂への協力など地域での幅広い関係を構築しています。子どもたちの帰りの見守りや、様々なスキルを持った住民に行事や活動に協力してもらうなど子どもたちの安心・安全を守りながら、「生活の場」として地域に根付くような取り組みをしています。
25 ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	子ども一人ひとりの主体性を大切にすること、保護者との連携を基本理念として運営に当たっています。全職員が理念を理解し、共有できるように職員ミーティングを毎日3回行っています。団会議と呼ばれる職員全体会は月1回実施し、事業計画の読み合わせや基本理念の確認や学童クラブの目的、生活の場として子どもの継続した生活や遊びのあり方や過ごし方を共有するように取り組んでいます。
27 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	入会時には、保護者に写真掲載の同意書をもっています。記録は鍵付きのロッカーに保管して管理しています。
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
28 ① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	利用希望者には入会のしおりを配布しています。しおりは毎年更新して、より見やすいものになるようにしています。学童クラブ内には子どもの制作した作品や制作している様子の写真を掲示しています。入会説明会では学童クラブの生活や年間の行事計画などについて詳しく説明しています。
29 ② 学童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	おたよりは毎月発行し、変更があった時やイベント等は別紙でお知らせもしています。子どもたちには、玄関のホワイトボードに当日の予定を書いておくことで、一日の流れが分かりやすい様に工夫しています。
(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30 ① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	子どもたちが学童クラブでの生活を楽しめるように、家庭では体験できないような様々なイベントを企画して、ドキドキワクワク感を味わえるように取り組んでいます。保護者とは連絡ノートでの情報交換に加え、お迎えの際などに声をかけて話しやすい雰囲気を作るようにしています。

	評価項目	評価	講評
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
31	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	保護者には、学童クラブに入会して良かったと思ってもらえるよう信頼関係を築けるように対応しています。送迎の際や連絡ノート、電話連絡などで必要な情報を伝えるなど情報共有をし、職員の子どもに対する姿勢や思いが伝わるように取り組んでいます。子どもたちには「なんでもアンケート」を用意して職員に直接言えないことをいつでも自由に書けるようにしています。気になる内容が書かれていた場合は職員が子どもの気持ちを受け止め対応できるような仕組みを作っています。要望や苦情があった場合はクレーム対応マニュアルに則って迅速に対応し、ミーティングで職員が共有しています。また、経過についてもミーティングノートに記載して、検討や振り返りを行えるようにしています。
32	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
34	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	年度初めに危機管理担当者を決め、日常的な安全対策、事故・災害発生時対応、衛生管理、事故予防、おやつ提供、個人情報取り扱いの5場面で考えられるリスクに対応できるように取り組んでいます。毎月1回開催する危機管理会議では、各現場のヒヤリハット報告が行われており、全ての職員が共有できるようにしています。 今年度は、新型コロナウイルス感染予防を最優先にした新しい生活様式を取り入れて、育成方法を模索しています。おやつ時や長期休暇等で昼食をとる時には、向かい合わせに座らないようにしたり、空間に配慮しています。手洗いやうがい、マスク着用を促し、三密にならないように職員の声かけを徹底して行なっています。また、コロナ禍でも実施可能な状況を確認しながら、イベントを行えるよう取り組んでいます。 事故や災害発生時には、危機管理マニュアルに則って、子どもの安全を最優先した行動が出来るように毎月テーマを変えて避難訓練を行っています。
35	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるように、法人の基本方針に基づいて目標を立て、年間計画書を策定しています。毎日のミーティングを通して必要な支援の在り方や子どもたちにとっての最善の利益を考えながら、その場・その時に合った支援が出来るよう適宜見直しを行っています。
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	子どもたちの年齢による発達や遊び、友人関係など発達段階に応じた計画を策定し、それぞれの発達に応じて、見守りながら自主性や主体性を大切にした育成支援を行っています。 年間計画は前年度の総括を踏まえ、職員間で確認しながら策定しています。月間プログラムについては、ミーティングを通じて翌月の計画を立てています。毎月の行事は、前月の反省を活かしながら計画内容の見直しを行っています。また、社会情勢や学校行事なども踏まえ、子どもたちの心身の状況に合わせて見直しをするようにしています。
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	毎日3回行う職員ミーティングで前日の子どもの状況や当日の流れの確認等を行っています。内容はミーティングノートに記載され、参加できなかった職員も情報の共有をできるようにしています。 記録については法人の「個人情報保護規定」に則って適切に保護されています。個人情報を扱うPCはインターネットの接続を行わないこととし、個人情報を含むファイル操作や保存をしないことを徹底しています。
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

IV 学童クラブの活動に関する事項

IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	特別なことではなく、日常的な見守りに力を入れています。特に「なんでもアンケート」に匿名で記入していた場合でも字体でおおよその見当が付くため、なるべくその場で対応するといった共通認識を職員全員が持っています。
(2)学童クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが学童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもたちが自分たちで活動を選べるよう、必ず参加しなければならないイベントは極力控え、子どもたちの日常性を大切にしています。自分たちで取り組みたいことを決められる環境を作ることで、逆に積極的に楽しむ姿が見られるようです。さらに「なんでもアンケート」を設置して、直接職員に伝えることのできない子どもたちが意見表明ができる機会を作り、そこから関係を築く機会を得ています。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	また出欠の管理については前日から常に2名体制で管理、確認を行うことで、ダブルチェック機能が働いています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	日常性を大切にしながらも、子どもたちが楽しめるイベントも実施しています。その日のイベントは子どもたちが下校時に確認できるよう、入り口にホワイトボードで記入し、掲示しています。これは、イベントのみならず、職員から子どもたちへの情報発信の手段の一つになっています。子どもたちは1日の見通しが立ちやすいため、それに合わせて子どもたち自らが計画的に動くことができるような仕組みになっています。また、イベントについては2部制で実施し、高学年の子どもたちも参加できるよう工夫しています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

	評価項目	評価	講評
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	職員は常に子どもたちの仲介者となることを全職員で意識しています。学童の主体は子どもたちであることに留意し、遊びを通した子どもたちの関係づくりを重視しています。また何か特別なことではなく、日ごろの子どもたちの気持ちを大切にできる環境づくりを職員一同で心がけています。
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	受け入れ前には保育園に見学に行ったり、個人面談を実施するだけではなく、職員間で受け入れの方針についてミーティングを行い、対象児が楽しく通える環境を整えています。また個人記録を毎日とり、担当になった職員だけではなく、全職員で一貫した対応を行うことができます。 丁寧な受け入れを行っているため、今後は支援計画を立案し、年間を通して保護者や学校と協力しながら、対象児が学童クラブでより充実して過ごすことができるような支援の取り組みがなされることが期待されます。
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	B	
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	これまでも、必要に応じて学校、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察等連携しながら、虐待を含む子どもや家庭への様々な支援を行ってきたため、その連絡体制は整えられています。 また地域柄、多様な外国にルーツのある子どもたちも利用していますが、状況に応じて互いに理解できるための取り組みを行っています。
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	
(5)適切なおやつや食事の提供			
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	コロナ禍であるためあまり密集しないよう、帰宅時間に合わせて、おやつを提供しています。また高学年は下校時刻が遅かったり、低学年でも習い事で早くに帰宅する子どもたちがいる場合には、実際には誰がおやつを食べたのか、毎日確認しています。同様に、アレルギーのある子どもたちが、その日実際に何を食べたのかを記録することで、安全確認を行っています。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	

評価項目	評価	講評
(6)安全と衛生の確保		
57 ① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	特徴的な取り組みとして、同一法人運営の同地域の施設でのヒヤリハット報告書や事故報告書を月に1回共有をすることを通して、自施設のみならず、他の施設からも子どもたちの安全に関する情報を得て、毎月職員間で確認を行っています。こちらは衛生管理についても同様で、法人内の衛生担当者会議への参加と会議録の職員間の共有から、自施設の衛生管理を見直す機会として利用しています。職員全体で子どもの安全に対する意識を高く持ち、それを実行に移しています。
58 ② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2 保護者・学校との連携

評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携		
59 ① 保護者との協力関係を築いている。	A	入会面接をはじめとする個人面談や、個別の相談等も必要に応じて実施しています。コロナ禍で保護者との双方向のやり取りには苦慮していますが、施設からは掲示による情報発信や保護者との連絡帳のやり取りなど、これまで以上に丁寧に行っています。
(2)学校との連携		
60 ① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	同一法人が同学区の学校内で学童クラブを運営しているため(しろかねのおか学童クラブ)、当学童クラブ、学校、しろかねのおか学童クラブの3者で連携して子どもたちの生活を支援しています。各学校の1年生の担任や副校長との日ごろの情報交換のみならず、校長との定例会も行っています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	子どもが記入できる「なんでもアンケート」を用意しており、困りごとがある際には子ども自身で書けるようにしています。その際、この内容をどの職員と話をしたいのかを記入できる欄を設けています。また解決のための相談(相談シートを活用)には、相談内容について誰に伝えてよいのかの丸を付ける欄を設け、子どもの相談内容を守る権利を大切にしています。

総 評

◇特に良いと思われる点

● **子どもたちの自分の気持ちや意見を表明する機会があります**

日ごろから子どもたちの「日常性」を大切にしていますが、子どもたちが学童で生活する中で困ることや相談したいこと、意見したいこともあります。それらの声を拾うために「なんでもアンケート」を設置し、直接声をかけることができない子どもたちの気持ちを知ることができます。大小さまざまな意見が投函されるのですが、子どもの「気持ち」に関する内容についてはなるべくその場で解決できるように心がけています。内容によってはヒアリングを行い、解決を試みています。その際には子ども自身が、本件について誰に相談したいのか、誰に伝えてもいいのかを決めることができ、子どもの意見を尊重し、子どもの心に寄り添った援助を行うことができています。

● **施設長が中心となって地域の拠点を狙っています**

施設長は当学童クラブが子どもたちにとって地域の拠点となることを目指した活動を自ら行っています。当学童クラブを通じて地域の様々な人たちと子どもや保護者との関係づくりを進めています。青少年対策白金地区委員会の一員としての活動や近隣の小学校、保育園、幼稚園などの子ども関連施設との連携、子ども食堂への協力など地域との幅広い関係を構築しています。子どもたちの帰りの見守りや様々なスキルを持った住民に行事や活動に協力してもらうなど子どもたちの安心・安全を守りながら、「生活の場」として地域に根付くような取り組みをしています。

◇更なる改善が望まれる点

● **職員の育成計画の充実が望まれます**

各職員の個別育成計画が作成されておらず、体系的な人材育成が十分に行えているという状況ではありませんでした。人事に関する面接自体は行われているので、各職員がどのように短期・長期目標を設定し、そのための方略はどのようにするのか、といった育成計画を立案していくことが望まれます。研修会への参加についても多様な研修がある中で、だれが、いつ、どのような研修を受けているのかといった年間計画に加え、一職員が5年程度のスパンで、どのような研修を受け、どの研修が足りていないのかを把握することで、職員のスキルアップにもつなげていけるような育成計画の作成が望まれます。

● **ボランティアの受け入れ体制を確立することが求められます**

ボランティアの受け入れについては、大学のサークルや地域の専門家など所長自らが人材発掘を積極的に行っており、さまざまなイベントや子どもの見守り等の活動が行われています。現在は活動も問題なく行われ子どもたちにとっても良い出会いや経験の場となっていますが、子どもの活動に関わる際の注意点や守るべき内容等の確認書を作成してサインをもらうなど受け入れる際に必要となる取り組みが求められます。